

(様式3)

校種	小・中 どちらかに○	学校番号	48	学校名	宇都宮市立雀宮東小学校
----	---------------	------	----	-----	-------------

平成31年度 児童生徒指導に関する取組

1 児童生徒指導上の主な実態

(1) 問題行動等調査から

- 各学年において学級内で特別な配慮を要する児童が存在している。自己の感情をコントロールできず些細なことから友達とトラブルを起こしてしまう児童が見られた。担任を中心とし、教職員全体で支援・指導に当たってきたが、今後も、チーム学校として、職員間での情報交換を密にし、共通理解を図りながら指導を継続していく。
- 学校を休みがちな児童が3名いる。このうち2名は兄弟である。家庭と連絡を密にとりながら今後の対応や方針を決めていき、教職員が一体となって取り組んでいくようにする。

(2) 国・県・市の児童生徒質問紙・学校質問紙などから

- 「規範意識」や「学校生活への満足度」が高く、児童は安全や決まりを守り生活していることが分かる。
- 本校の重点である取組である挨拶運動を継続していることで、挨拶への意識が高くなってきている。学校や地域で挨拶をしている児童の割合は高い。雀宮地域学級園や地域協議会、自治会やPTAの協力を得た挨拶運動も盛んになり、多くの人に挨拶ができるようになってきた。一方、言葉遣いにおいては、児童・保護者の肯定回答率はほぼ90%と高いが、地域の方の肯定回答率は78.3%と目標を下回った。3つの「あんぜん」「あいさつ」「ありがとう」の合言葉のもと、言葉遣いも含めて地域も実践できるよう指導にあたりたい。
- 年4回のいじめのアンケートの結果、各学年とも「悪口やからかい」の報告が数件あった。その都度、各担任が関係児童全員の個別教育相談を行い、問題解決を図っていじめに発展しないようにしてきた。さらに学級全体への指導も行い、互いの気持ちを思いやる言動を考えるよう今年度も継続して指導していく。

(3) 学校生活の状況から

- 幼少から、地域におけるつながりがあり、同学年同士ばかりでなく異学年児童とのつながりも強く、仲良く遊んだり助け合ったりすることができる。
- 主体的に行動することは苦手であるが、指示されたことに対しては、やり遂げることができる。
- 基本的な生活習慣が十分に身に付いていない児童が見られる。
- 明るく素直であるが、自ら考え正しい判断をして、行動することが苦手な児童が見られる。

2 今年度の重点目標

「豊かな心と正しい判断力を持ち、自ら進んで行動できる児童の育成」

3 今年度の取組

(「学校教育スタンダード」に関する取組は文頭に★、「平成31年度指導の重点」に関する取組は文頭に□、不登校対策における取組のうち重点は文頭に○)

決まりやマナーを守り、いじめを許さず、児童一人一人が自分で考え行動しようとする態度を育てる。

(1) 規範意識の醸成

- ★3つの「あんぜん」「あいさつ」「ありがとう」の合言葉のもと、児童への意識付けを図る。
- ★児童会を中心とした「あいさつ運動」「雀東小あいさつ7つのめあて」の推進(通年)
- ★地域学校園で連携した朝の挨拶運動強化週間の実施(6月、10月)
- ★地域学校園の挨拶運動に連動した「進んであいさつしよう週間」における自発的挨拶の形成
- ★児童指導のきまり「よい子の一日」と学習指導のきまり「よい子の学習のきまり」を連携させ、家庭との共通理解のもと、児童の基本的な生活習慣の育成を図る。
- ★集会活動等を通して、集団生活における規範意識や社会生活上のルールを尊重する態度の育成
 - ①開始時刻の遵守 ②「話は目で聞く」の徹底 ③立腰 ④友達には「さん」を付けて呼ぶ
- ★ルールやマナーを守る態度の育成
- ★4月の学級活動の時間を活用し、全児童のルールやマナーへの共通理解の徹底。
- ★学級懇談会やPTA全体会などにおける、保護者への共通理解の徹底。

★携帯電話やメールの弊害や危険性,正しい使い方やマナーの指導などの情報モラル教育を総合的な学習の時間,学級活動,道徳の時間に全学年で年間2回以上行う。

・生活目標の設定や達成状況の把握などの生活当番活動の充実

(2) いじめを許さない態度の育成

★いじめゼロ強調月間の実施(5月,9月)

★児童会主体で行う「いじめゼロなかよし集会」の実施(9月)

★道徳科と学級活動でいじめを題材とした授業の実施

②「いじめゼロ標語」(本校では「なかよし標語」)を全家庭で作成,全校生掲示

□★いじめ根絶を目指したいじめアンケート

(本校では「学校生活アンケート」)の定期実施(年4回)

□★いじめ等校内対策委員会を機能させた組織的な対応(不登校・いじめ問題)

(3) 不登校対策の取組の充実

・未然防止:学級経営の充実 児童・保護者との良好な関係の構築

・互いの立場を理解し合い,協力して活動しようとする意欲の向上

(縦割り班活動やきょうだい学年における活動)

・早期発見・早期対応:情報収集,全教職員による情報の共有,電話連絡,家庭訪問 要因・背景の理解
家庭との連携

・Q-Uの結果を生かした学級経営

★○教職員と児童及び児童相互の好ましい人間関係の構築

★教職員と児童が遊べる時間の確保(のみどりタイムの活用)

□○互いの良さを認め合い,望ましい人間関係の中での自己肯定感・自己有用感の育成
(にっこりさんカードの活用)

・組織的対応:共通理解,多くの教職員のかかわり,可視化,能視化(意識化)

★○積極的な別室登校の支援

・関係諸機関との連携

・地域学校園における不登校対策連絡会

(4) 個に応じた指導の充実

□定期教育相談の実施(6月・10月)(「学校生活アンケート」の活用)

★保護者との連携を密にした不登校にさせない予防的支援体制の充実

★問題行動や配慮を必要とする児童の情報交換会(いじめ等対策委員会)の定期的な実施(毎月)

○欠席支援状況シートによる細かい児童の状況チェック

・Q-U児童指導研修会において全教員の共通理解と指導方法の検討(8月)

・スタンダードダイアリーの活用(通年)

・スタンダードダイアリーを情報交換に活用するなどして,保護者との連携を強める工夫をする。

(5) 家庭・地域,関係機関等との連携

□「よい子の一日」「よい子の学習のきまり」を通して,学校と保護者の共通理解・協力のもとに生活のきまりや学習のきまりに基づいた規律ある自主的行動がとれるようにする。

・児童会主催の「感謝の会」を開き,感謝する気持ちを醸成する。(1月)

★地域の方への挨拶(通年)子ども110番の家訪問(6月)

★□携帯電話やスマートフォン,パソコンにおけるメールの使い方やマナーについて,学級懇談や家庭訪問
個人懇談を活用して保護者と話し合い,実態をつかむとともに,情報モラル教育の必要性について保護者の理解が高まるようにする。

★「のみどり活動」を通して多くの保護者や地域の人と触れ合う機会を設け,「挨拶」や「人との接し方のマナー」を育成する。

・地域学校園での情報交換を密に行うことで地域の連携を強める。

・ホームページで学校の取組を周知し,保護者・地域の協力を得る。